

学位申請論文提出要件

A. 専攻内予備登録申請

申請要件

(1) 研究業績

申請の時点で、博士学位申請論文のテーマに関する領域の論文が2篇以上（うち少なくとも1篇は審査制度をもつ学会誌・学術誌に掲載されたものであることが望ましい）発表されていること。

(2) 指導教員による推薦

課程博士学位申請論文作成の可能性について指導教授が総合的に判断し、英米文学専攻分科会に推薦する。

(3) 推薦に際して必要な提出書類

(a)履歴書（業績一覧を含む）

(b)関係論文2篇

(c)学位申請論文の概要

(d)博士学位申請論文提出までの作成日程計画

B. 専攻内予備登録合格

C. 専攻内予備審査申請

D. 専攻内予備審査合格

（例）2016年3月学位取得を目指す場合、2015年10月までに専攻内予備審査に合格していること。

【英米文学専攻博士後期課程修了（博士学位取得）までのプロセス】

学生が提出するもの	期限	提出先	専攻分科会	文学研究科
予備登録書類（履歴書・業績一覧・業績2篇・学位申請論文概要・執筆計画）	第2学年（または修了1年前）の1月中旬	英米文学専攻主任	主査（指導教員）1名および副査（専攻分科会構成員）2名からなる予備登録審査委員会を招集。1ヶ月以内に結論を専攻分科会に報告し、専攻分科会で予備登録の合否を決定。	
資格審査願い書類（学位申請論文概要・学位申請論文草稿・業績一覧）	第3学年の7月中旬	英米文学専攻主任	予備審査委員会（構成員は予備登録審査委員会に準じる）を招集。審査結果を専攻分科会に報告し、専攻分科会にて合否を決定。	
学位申請書類一式および学位申請論文	第3学年の10月	教務課（文学研究科博士後期課程委員会）		博士後期課程委員会で受理後、博士論文審査委員会を招集。論文の審査（本審査）及び最終試験をし、研究科長に報告。博士後期課程委員会が審査の合否を決定。

注1 学位申請論文執筆に際しては、指導教員から適宜十分な指導を受けて進めること。

注2 第3学年とは在学3年目から在学6年目までの年度を含む（休学期間を除く）。

注3 博士後期課程には、休学期間を除き、6年を超えて在籍できない。

注4 博士後期課程を中途退学し、再入学した場合は中途退学後の離籍期間および休学期間を除き6年を超えて在籍できない。

注5 博士後期課程を標準修業年限満了（または単位取得済）退学した場合、再入学できるのは入学時より起算して6年以内とする。

注6 第3学年の後期に公開審査を行う。

注7 第3学年の10月に教務課に提出する学位申請書類は各1通、学位申請論文は4部とする。